

## 第 12 回 西蒲区自治協議会 会議録

日時：平成 31 年 3 月 25 日（月）

午後 2 時 00 分～午後 4 時 55 分

場所：巻地区公民館 3 階 小ホール

<p>事務局 (南部地域総務課係長)</p>	<p>ただいまから、平成 30 年度第 12 回西蒲区自治協議会を開催します。</p> <p>会議の開催にあたりまして、本日の委員の出席状況についてご報告します。本日は委員 29 名のうち出席が 23 名、欠席が 4 名、2 名の委員から遅刻のご連絡をいただいています。過半数の出席がありますので新潟市区自治協議会条例による会議開催の規定を充足していますことをご報告します。</p> <p>また、傍聴並びに報道はゼロです。事務局では記録のため、写真撮影並びに録音を行いますので、ご了承ください。</p> <p>これ以降の会議については、新潟市区自治協議会条例の規定によりまして、長井会長から議長として進行をお願いします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>皆さま、大変ご苦勞様です。市長からもお忙しい中、おいでいただき、どうもありがとうございます。</p> <p>ここからは、私のほうで議事を進行します。ご案内のように、本日は、議事に入る前に、市長との懇談会を行います。今回の懇談会の趣旨は、市長に西蒲区自治協議会の活動をより知っていただくというものです。流れとしては、初めに市長より 2019 年度新潟市の取組みについてご説明をいただきます。その後、先回の本会議の際にもご説明しましたが、会長の私から全体的な西蒲区自治協議会の活動を紹介して、各自治常任部会長から部会の活動をご紹介していただきます。その後、市長から約 15 分程度説明いただき、活動紹介は 40 分程度、市長からのコメントを含めて、午後 3 時までの予定で進行しますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、お忙しいところ大変ありがとうございます。市長のほうからよろしくお申し上げます。</p>
<p>中原市長</p>	<p>皆さま、こんにちは。今日は貴重なお時間をいただき、大変ありがとうございます。また、西蒲区の自治協議会の皆さまには地域の協働の要として、さまざまな地域課題の解決に向けましてご尽力をいただいておりますことを心より感謝申し上げます。本日は、2019 年度新潟市の取組みとして、新年度における新潟市の重点的な取組みについてご説明します。なお、時間の関係上、簡単に説明しますので、よろしくお願します。</p> <p>最初に、2019 年度の新潟市が目指す姿についてです。新年度は、政令指定都市の第 2 ステージとして、「未来に向かって『全国とつながる』、『世界とつながる』拠点都市・新潟」を目指し、活力ある新潟市に向けた取組みを加速させていく年にしたいと考えています。新潟の玄関口となる新潟駅や、また駅周辺地域の整備、新潟空港、新潟港の活性化を進めるなど、国と県との連携を強化し拠点性の向上を図ってまいります。</p>

次のページをお願いします。新年度予算編成のポイントについてです。一般会計の当初予算総額は、今年度との比較で 120 億円、3.2 パーセント増の総額 3,922 億円となります。基金については、市民の皆さまからご心配をいただいていますので、基金積立額は今年度 2 億円としましたが、来年度 5 億円とし、引き続き基金取崩に頼らない予算としました。また、臨時財政対策債を除くプライマリーバランスは 17 億円の黒字となります。

次のページをお願いします。新潟市の現在の人口構成ですが、今後も人口減少は避けられず、持続可能な行財政運営は不可欠です。そのため、2019 年度から 3 年間で集中改革期間と位置づけて、選択と集中を徹底的に実施していきます。基本的な考え方ですが、役割や効果が低下している事業や施設などを洗い出し、改善手法を見直して実行することにより、ニーズの高い事業に投資できる財政基盤の確立を図ってまいります。具体的には、行政改革プラン 2018 から財政基盤の強化につながる項目を抽出して、仮称ですが、集中改革プランとしてスピードアップし、具体化、強化を図ることとしており、新たに総務部内に担当部署を設けて対策を進めていきます。

次のページをお願いします。2019 年度の新潟市の取組みについてです。ここからは、にいがた未来ビジョンの三つの都市像に沿って、2019 年度の具体的な取組みについて説明します。

はじめに、都市像 I 「市民と地域が学び高め合う、安心協働都市」についてです。「ずっと安心して暮らせるまち」の分野です。新潟市の人口と高齢化率を少しお話ししますと、2015 年では人口が 81 万人のうち 65 歳以上の高齢者が約 22 万人、高齢化率が 27 パーセントでした。高齢化率が 21 パーセントを超えると超高齢社会となりますが、新潟市はすでに超高齢社会に突入しています。10 年後の 2025 年の推計では、人口 79 万人のうち高齢者が約 25 万人、高齢化率が 30 パーセントとなります。2015 年度では 65 歳以上の高齢者を現役世代 2.3 人で支える状況ですが、2040 年では、1.4 人にまで減少する推計データもあります。また、一人暮らしの高齢者世帯数も年々増加しており、2015 年で約 3 万世帯です。

このような状況を踏まえ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域力、市民力を活かして、地域での居場所づくりや助け合いのしくみづくりを進め、地域で医療と介護が受けられる地域包括ケアシステムをさらに発展させていきます。訪問型生活支援モデル事業として、有償の助け合い活動のしくみづくりに着手するなど、地域内における助け合いの活動を広げてまいります。

次のページをお願いします。お年寄りが元気なまちに向けた取組みについてです。加齢による心身の活力の低下をフレイルと言いますが、このフレイル予防を推進する取組みとして、フレイルチェックをモデル実施するほか、口腔機能が低下している状態であるオーラルフレイルについても予防と取組みを実施していきます。

次のページをお願いします。妊娠・出産・子育ての一貫した支援につい

てです。まず、子どもを生み育てたい方が、その希望を叶えられるよう、子ども医療費制度の通院助成の対象年齢を、これまでの小学 6 年生から中学 3 年生まで引き上げ、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っていきます。また、通年の待機児童ゼロを目指し、保育施設の充実を図るとともに、病児保育をはじめとした多様な保育サービスを提供していきます。さらに、放課後児童クラブの整備などの取組みを着実にを行うことで、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進してまいります。

次のページをお願いします。「学・社・民の融合による教育を推進するまち」の分野です。新潟市らしい教育の実現については、これまでの学力向上の取組みにより、平成 30 年度全国学力テストにおいて小学校での平均正答率が国語 B と算数 A で政令市 1 位となるなど成果が見られており、中学入学後も、この学力の維持・向上がさらに図られるよう取り組んでいく必要があります。自分の力に自信を持ち、心豊かな子どもを育む学校教育の推進として、学校間の情報共有や公務の効率化を図るため、教育ネットワークの構築を進めます。そのほか、学校事務支援員や部活動指導員の配置を充実させることで、教員の多忙化解消を図り、より質の高い教育に向けた環境づくりを行っていきます。

次に、都市像Ⅱ「田園と都市が織りなす、環境健康都市」についてです。まちなか再生・都心軸の明確化に向けて、県とともに駅、万代、古町をつなぐ、これを都心軸と呼んでいますけれども、都心軸を中心としたまちづくりの未来を描いた都心の都市デザインの実現に向け、駅、万代をつなぐ公共空間の利活用として、にぎわいの創出に向けた取組みを行うほか、万代地区の民間開発の支援を行うなど、まちなかの活性化を進めていきたいと思えます。

次のページをお願いします。さらに、まちなか活性化に向けて、次世代につながる魅力ある店舗への支援として、中心市街地への空き店舗を活用した取組みを支援し、集客力を高め、古町地区の活性化を推進してまいります。また、大和跡地の、再開発ビルが今建設中ですが、仮称ですが市役所古町庁舎の整備を完了させます。

次のページをお願いします。BRT 新バスシステムについては、交通結節点やバス停の改良など、交通事業者とともに進め、多くの方からご利用いただけるよう改善に努めていきます。

次のページをお願いします。健康寿命の延伸は大きなテーマですが、企業が行う健康経営の取組みや、大学との連携による新潟ちょいしおプロジェクトなど、企業や地域との連携により、健康寿命の延伸の取組みを推進してまいります。

次のページをお願いします。女性や若者などがいきいきと働ける環境づくりに向けた取組みについてです。男女共同参画やワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、働きがいのある新潟地域創造事業として、市内企業が抱える人材獲得や定着といった課題に対応するため、中小企業が共

同で行う採用から定着までの一貫した取組みに対する支援を行っていきます。また、今までの移住促進の取組みに加え、県と連携し、首都圏から市内へ移住し、企業に就職する方へ支援を行うなど、働きやすい環境づくりを推進していきます。

次のページをお願いします。ここからは都市像Ⅲ「日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市」についてです。新潟にふさわしい役割を果たし成長する拠点の分野では、ニューフードバレーの推進に向けて、元気な農業応援事業として、儲かる農業の実現に向け、県とともに新たな産地づくりを支援するなど、高収益な園芸作物の導入による複合営農を推進してまいります。さらに、昨年の県産米の中国への輸出解禁を受け、新たに輸出用米の米生産拡大に向けた取組みを支援していきます。

次に、経済活力と雇用の創出についてです。内発型産業の育成、創業支援として、中小企業の生産性向上に役立つ設備投資への補助や事業承継に関する支援を行うほか、新事業への展開や創業につながる支援を行っていきます。成長産業の育成と併せ、既存産業の高度化を支援することで経済活力と魅力的な雇用に創出していきます。

成長産業の育成としては、航空機産業クラスターの推進として、航空機部品を地域内で一貫受注し生産する体制づくりへ支援を行っていきます。引き続き、航空機産業をはじめとした成長産業を支援し、魅力的な雇用の場を創出していきます。

次に、日本海ゲートウェイ機能の強化についてです。これまで以上に県との連携を強化し、拠点性の向上に向けて、県都新潟の玄関口である新潟駅や、駅周辺地域の整備を推進するとともに新潟空港や新潟港の活性化に取り組んでいきます。

次に、独自の魅力を活かした交流促進についてです。ディステーションキャンペーンや、東京 2020 オリンピック・パラリンピックなど、交流人口拡大の好機をとらえ、湊町分野や食文化など、新潟市独自の魅力を発信するとともに、国内外からの旅行者が新潟での滞在を楽しみ快適に過ごせるよう、観光資源を活かしたエリアを形成し、おもてなし体制を強化することにより、交流人口の拡大に取り組んでいきます。

最後になりますが、人口減少社会の対応についてです。新年度は、これまで行ってきた市への移住促進の取組みに加え、県と連携し、首都圏から市内へ移住し、中小企業に就職する方へ支援を行うなど、働きやすい環境づくりを推進していきます。

これまでご説明してきた三つの都市像の事業を着実に推進し、新潟市の魅力を底上げすることで、人口流出抑制と流入促進につなげ、住みよいまち、暮らしたいまち新潟を実現してまいります。

2019年度は、拠点都市新潟に向け、活力ある新潟市の実現を目指してまいります。私からの説明は以上です。よろしくをお願いします。

議長

ありがとうございました。続いて、西蒲区自治協議会の活動内容について

(長井会長)

での紹介に移りたいと思います。なお、市長からは最後にまとめて感想、コメントをいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

初めに、私から全体的な西蒲区自治協議会の活動についてご紹介します。平成27年3月に作成されました、西蒲区区ビジョンまちづくり計画では、豊かな自然、歴史と文化の香りに満ちあふれ、人と人とが温かくつながるまちを区の将来像としています。西蒲区自治協議会は、その実現に向け、区民や区役所と協働し、取り組んでまいりました。

一方では、区自治協議会は、設置から14年経過し、その役割や仕組みに多様性が求められるようになりました。第6期は、そのあり方を模索し続ける2年間でした。あり方検討の結果、これまで以上に組織のあり方を区の実情に合ったものにする事として、第7期からは、運営上、支障となる要件などを見直し、また、改正条例が施行されます。

そこで西蒲区自治協議会では、地域に向けた委員改正の変更にあたり、観光分野や福祉分野、基幹産業である農業分野の公共団体や有識者から、これまで以上に参加してもらうため、第2、第3号委員の枠を拡大するなど、委員構成の大幅な見直しを行いました。西蒲区らしい委員構成のもと、より活発な議論がなされるのではないかと考えています。

それでは、全体における個々の取組みについて、掻い摘んで紹介します。一つ目は、西蒲区選出市議会議員との懇談会の開催です。地域課題に関する情報共有、意見交換を行い、今後の活動に活かすことを目的に開催しました。西蒲区議員団による予算編成に関する要望書や、区自治協議会委員が把握している多岐にわたる地域課題について懇談しました。委員の見識がまとまりましたが、利用者の見識により、このあとご紹介します西蒲区役所の庁舎整備に関する要望書の提出にもつながってまいります。

一方で、該当2年は、日程の都合などにより開催されなかったことがありました。定期的に行われるよう連絡調整することや、西蒲区自治協議会議題によって諸課題に関する議論をより深め、その結果を議員に届けていくことが必要ではないかと考えています。

二つ目は、西蒲区役所の新庁舎整備に関する要望書の内容です。現在の西蒲区役所庁舎は老朽化が進んでおり、バリアフリーへの配慮が十分ではなく、超高齢化社会の対応に壁がありますので、平成30年5月、現在地での新庁舎整備の早期着手を市長あてに要望しました。区役所庁舎の整備に関しては、政令市以降の西蒲区自治協議会をはじめとして、区内の関係方面で多くの議論が行われました。平成29年2月、西蒲区区役所庁舎整備検討会においては、地域代表者、区選出市議会議員、区役所の三者で検討がなされて、最終的には現在地での整備という意見でまとまりました。これらの内容をもとに、区役所庁舎整備の実現に向け、慎重に審議して市長あてに要望しました。このように、区内の多様な意見の調整、取りまとめを行ったことで、西蒲区民の声を市に届けることができました。

三つ目は、人口減少対策に係るまちづくり提案書の提出です。多面的な

	<p>視点から、人口減少の原因、調査を行い、課題解決につなげていく目的で、保健福祉部会が作成した報告書に基づき、平成 30 年 4 月、人口減少対策に係るまちづくり提案書として区長に提出しました。今後は、この提案書に基づいた人口減少抑制の取組みが期待される一方で、西蒲区自治協議会としてもどのように活かしていくのかが課題となってきています。時間の都合で、すべて紹介はできませんでしたが、以上が全体的な取組みの概要です。</p> <p>結びになりますが、区自治協議会の議論の活性化が全区で多様となっています。これまで以上に委員一人一人が区自治協議会の役割を認識し、積極的に地域課題の解決に向けた議論を行っていくことが重要ではないかと思えます。多様な意見を調整し、その取組みを行う協働の要として役割が、区の地域課題について審議し意見を述べる審議機関としての役割を発揮するため、西蒲区自治協議会として、第 7 期以降も全員で取り組んでまいりたいと思えます。私からは以上です。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、総務部会の真島部会長から活動を紹介していただきたいと思えます。</p>
<p>真島委員 【総務部会】</p>	<p>総務部会は、教育、防犯、防災、文化、スポーツ、そして地域交通など、多岐に渡る分野を所管しています。第 6 期では、未来を担う子どもたち、西蒲区の豊かな自然や観光、そして歴史文化など、自分たちの住んでいる地域の魅力をどう活かしたらいいか、魅力の活かし方や発信方法を考える西蒲 The ミッションが、区の事業として実施されました。小学 5・6 年生が西蒲区未来創造隊員となって区内の各地を回り、魅力の再発見とその活かし方について発表が行われました。</p> <p>その中で、角田浜の美しく豊かな自然を多くの人に知ってもらいたいと、灯台からそうめんを流すという提案がありました。部会として、この提案を西蒲区の豊かな自然 PR 事業と位置づけ、角田岬灯台からの流しそうめんを実施したものです。当日は、地元の海上すもう大会に合わせたこともあり、区の内外から多数の参加を得て事業の目的である、自然の魅力を発揮することにつながったと思えます。2 年目の平成 30 年度は、このイベントを西蒲区の夏の風物詩として定着させようと、ボランティアを募り共に実施したことや他の団体の事業と同時開催もあって、前年を上回る参加者があり、効果的な PR ができたと思えます。</p> <p>また、子どもたちは自分たちのアイデアが大人によって実現されていく、その姿を見て、郷土愛の育みや区づくりへの参加意識の高揚につながり、意義ある事業であったと考えています。</p> <p>来年度の事業であります。時代を担う子どもたちの豊かな心を育成するため、保護者をメインターゲットに、幅広い生き方を学ぶ講演会を開催する予定です。</p> <p>それから、今回の取組みを通して言えることは、未来を担う子どもたちの思いや考えを行政としてどう捉えるかであります。先ほど市長説明にあ</p>

	<p>りました、学・社・民融合による教育もかかわりますので、少し述べさせていただきます。ご承知のように、この学・社・民融合の教育は、市の教育大綱を担って、全小・中学校が取り組んでいるものです。地域と学校パートナーシップ事業は、この教育大綱に基づくもので、子どもたちは人づくり、地域づくり、そして学校づくりについて学んでいます。この学びを通して、自分たちの住んでいるところをどうしたらもっとよくすることができるか、地域のことを思う子どもたちの考えに素晴らしいものがあり、事業が大きな成果があがっていると思っています。この事業を学校の取り組みで終わってしまうのではなく、活動の内容や成果について、教育行政や一般行政がしっかりと把握して、行政として何ができるかを考え、施策の中に活かしていくことが大切ではないかと思っています。</p> <p>今、少子化が進む中、子どもたちの思い、考えていることを行政で活かし、地域の活力につながるよう提案をしまして終わりたいと思います。ありがとうございました。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、保健福祉部会長の五十嵐(哲)部会長からお願いします。</p>
<p>五十嵐(哲)委員 【保健福祉部会】</p>	<p>保健福祉部会では、健康や福祉の充実のほか、生活環境など、区民生活に関する分野を所管する部会です。第6期においては、全国的にも非常に大きな課題となっている人口減少対策事業や、認知症対策事業に取り組みました。</p> <p>初めに、人口減少対策事業についてです。大きく二つの項目に取り組みました。一つ目は、婚活イベントとその後の追跡調査の実施です。結婚促進を図る目的で、婚活イベントの実施に加え、区自治協議会提案事業で平成27年度から平成29年度に実施した婚活イベントの追跡調査を行い、効果を検証するとともに、成功カップルへお祝い品を贈呈しました。婚活イベントでは、西蒲区民を含む4組のカップルが誕生し、結婚促進を図ったほか、追跡調査では、西蒲区在住の成婚カップル1組が判明し、婚活が転出を食い止める一因となったことを改めて認識しました。</p> <p>二つ目は、人口減少の原因について検討した報告書の作成です。多面的な視点からも人口減少の原因調査や、それに基づいた協議により、平成30年4月に人口減少対策にかかわるまちづくり提案書として、区長へ提出しました。本事業により、婚活イベントは出会いの場の創出に効果的で、人口減少対策として今後も継続すべきものだと実感できたほか、人口減少対策にかかわる報告書の作成を通じ、雇用や定住の場の創出を検討するにあたっては、交通の利便性がポイントとなることが分かりました。</p> <p>一方で、地域課題が山積している中、区自治協議会提案事業として婚活イベントを継続していくことは非合理的であるため、本事業の成果をもって地域の諸団体に実施を促していくことが重要となってきます。</p> <p>また、今回は人口減少対策にかかわるまちづくり提案書として区に提出しましたが、各委員も自覚を持って何らかの対策を講じなければ人口減少</p>

	<p>はより加速していきます。少しでも抑えられるよう、地域と行政がともに取り組んでいく必要性があります。</p> <p>次に、認知症対策事業についてです。市が積極的に進めている認知症対策、地域の支え合いの強化について、西蒲区健康福祉課と連携しながら大きく二つの項目に取り組みました。</p> <p>一つ目は、認知症予防講演会の開催です。定員 700 名のところ 900 名を超える応募があり、当日は台風の接近で開催が危ぶまれたものの、800 名の方から参加をいただき、認知症予防に対する関心の高さを把握することができました。講演会の前段では、運動普及員推進員によるにしかんみんなの体操を行い、本編で医学博士の加藤俊徳先生による講演を行いました。講演会終了後のアンケートでは、回答者全員から高評価をいただきました。</p> <p>二つ目として、にしかんオレンジの輪づくりに取り組みました。これは、認知症サポーター養成講座受講後の希望者へ、認知症に関する情報を行政から定期的に発信するもので、PR チラシを作成し、周知しました。現在、約 50 名の方から登録をいただいています。なお、認知症対策事業の実施にあたり、知識を深めるために認知症サポーター養成講座を委員や区役所職員も参加の上、実施しました。これらの取組みにより、区民、委員の双方が認知症に関する正しい知識を学ぶことができ、予防への関心が高まったとともに、地域における支え合いの強化につながりました。</p> <p>一方で、認知症対策に関して着実な啓発を図るためには、長期的な視点で事業検討することが重要になります。また、にしかんオレンジの輪の登録者をより伸ばすための PR 方法も検討していくべき事項です。</p> <p>来年度についても、引き続き認知症対策事業に取り組み、講演会の開催に加え、認知症予防にも非常に関連のあるウォーキングに着目した事業を展開していく予定としています。保健福祉部会からは以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。 続きまして、まちづくり・産業部会の若林部会長からお願いします。</p>
<p>若林委員 【まちづくり・産業部会】</p>	<p>まちづくり・産業部会は、産業や観光等に関することを検討しています。第 6 期目に当たる 2 年間で、西蒲区の交流人口を増やすことを目的に事業を実施しました。平成 29 年度は、西蒲区の魅力を広く PR するため、西蒲四季彩国フォトラリーと名付けて事業を実施しました。自然豊かな西蒲区の魅力を市民の皆さまが撮る写真という形で発信しようと企画しました。区内の巻、西川、岩室、潟東、中之口の 5 地区ならではの魅力を撮影し応募してもらうもので、優秀な作品の撮影者には西蒲区の特産品を贈呈しました。応募は各地区選りすぐりの写真を 1 枚ずつ、合計 5 枚を地区ごとに揃えて応募してもらいました。日常の何気ない一場面、地域のお祭りで賑やかな雰囲気のもの、それから四季折々西蒲区の特徴をよく捉えた作品等が多数応募され、どれも優秀な作品ばかりでした。</p> <p>この事業を実施した成果としては、応募者の方々が各地区に足を運び、実際の魅力に見て触れてもらったこと、そして、その魅力を写真という形</p>



で、区自治協議会広報紙に掲載し、多くの人々に発信できたことです。

課題としては、普段カメラを使ったことがない人にとっては応募へのハードルが高かった点が挙げられます。誰もが気楽に参加できるような企画、また魅力を発信するにあたっては、その情報のメインターゲットとなる世代などを絞って行うことにより、効果が高まってきます。昨今 ICT 技術の発展に伴う SNS の情報発信源の活用などの重要性について再認識させられました。

また、30 年度は同じく西蒲区の交流人口拡大を目的とし、西蒲区まち歩きガイド養成講座と題した講座を開催しました。まちづくり・産業部会では平成 29 年度に引き続き、西蒲区の魅力発信を行っていくこととなり、その手段としてまち歩きに着目しました。まち歩きが魅力ある地域資源に気づききっかけとなり、まちづくりに興味を持ってもらう最初の取組みとして効果的であることから、全国でまち歩きガイドの養成が活発に行われているようです。

西蒲区の現状は、北国街道まち歩きガイドの会や、いわむろ案内人の会など活動していますが、どちらも岩室・巻に集中しています。まち歩きが観光と結びつくとしたら、観光客や交流人口のほとんどが巻・岩室に集中しています。まちづくり・産業部会では、巻・岩室以外の地域でガイドの会を設立し、西蒲区の魅力発信と将来的には西蒲区全体の観光地化を目指して、西蒲区まち歩きガイド講座を事業化しました。

今年度は、ガイド空白地帯であった角田地区と中之口地区を舞台に、それぞれの地域を巡るまち歩きコースを作成しながら、受講生にまち歩きのノウハウについて学んでもらいました。事業成果としては、講座の受講生から、今まで住んでいた地域の何気ないことが、実に魅力であり、まち歩きを通して新しい魅力に気づくことができたとの声が多数挙がっており、西蒲区が持つ特有の可能性の大きさを感じました。

また、講座開催地区の角田と中之口では、事業終了後、受講生有志によるガイドの会が設立されました。両団体とも、これから 4 月にかけて、まち歩きを企画しているようです。魅力発信の役割の一端を担い始めていると感じています。

事業課題としては、まだまだ西蒲区内にはガイド空白地帯があります。現在、まち歩き団体がバラバラに活動しています。それから、それらをつなぐネットワークづくりも今後発展して上では必要なことである課題と考えています。

平成 31 年度は、平成 30 年度に引き続き、区内の西川地区、潟東地区でまち歩きガイドの養成講座を開催していく予定です。これにより、西蒲区旧 5 町村すべてにまち歩きガイドグループが立ち上がることから、将来的には、これらの団体によるネットワーク構築を行い、西蒲区全体が一体となって魅力発信を行っていくのではないかと確信しています。

さらに、これがコミュニティ協議会の活動と結びついていくと、非常に

	<p>本物の活動になっていくのではないかと感じています。まちづくり・産業部会からは以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、先ほどお話ししましたように、私どもの活動紹介を受けて、市長から感想、コメント等をいただければと思います。よろしくお願ひします。</p>
<p>中原市長</p>	<p>平成 29 年、平成 30 年度、西蒲区自治協議会の皆さまの各部会における活動を今ほどお聞かせいただきまして、誠にありがとうございました。それぞれ地域の協働の要として 2 年間、皆さま方におかれましては、本当に地域のことを考えて精力的にご活動していただいたことに敬意を表する次第です。</p> <p>また、西蒲区の豊かな自然や魅力の情報発信のための、さまざまなイベントに工夫を凝らし、そしてまた子どもたちを巻き込んで活動していただきました。非常にいい活動をしていただいたなと思っていますし、また、人口減少や認知症対策といった現在の非常に深刻かつ重要な課題に対しても取組みをいただいて、十分な成果があったということで、これから、また皆さま方のこうした活動や取組みを我々行政もしっかり活かして、西蒲区の地域の活力につなげていければと思っています。来年度、第 7 期以降の委員の皆さまにおかれましては、引き続き地域の協働の要としてご活動いただけますよう、よろしくお願ひしたいと思っています。簡単ですが、以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、若干時間がありますので、市長、これから意見交換ということでお願ひ申し上げたいと思います。</p> <p>先ほど市長からお話いただいた 2019 年の新潟市の取組みについて、これらに基づいて皆さまのほうでご質問、ご意見がありましたら市長に提案していただければと思います。時間も限られていますので、内容については簡潔にまとめて、一人 1 問程度でよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>畠山委員</p>	<p>先ほど、総務部会からいろいろ報告がありましたが、共通しているのは 8 区の中で西蒲区がやや落ち込んでいるというニュアンスが受け取られる点です。22 ページに日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市の真ん中に「観光資源を活かしたエリア形成 3 エリア 新潟島・沼垂・沢海」とあります。西蒲区では、山があり海があり広大な平野があり温泉があり、8 区の中でも西蒲区は、飛び抜けた観光の目玉があるのに、なんで 3 エリアに西蒲区が入っていないのだろうと思います。西蒲区が入っていたら、きっと西蒲区も活気づくだろうと思います。以上です。</p>
<p>中原市長</p>	<p>ありがとうございました。おっしゃるとおりで、これら 3 エリアは、平成 30 年度の新たな取組みということで、こういうエリアを、新潟島と沼垂</p>

	と沢海を作ったということだと思いますが、そもそもがご承知のとおり西蒲区においては角田浜もありますし、それから岩室ということで、大変豊かで恵まれた観光資源があるという認識をしていますので、引き続き、このような地域がしっかりと活きるように、我々も新潟市としてしっかりと支援をしていきたいと思っています。
議長 (長井会長)	ありがとうございました。
中原市長	ただ、少し付け加えさせていただくと、角田浜のほうは海岸決壊をはじめ、かつてのような夏になると、たくさん観光地に関東のほうからお客さまが来るような状況とはガラリと今は変わってしまいましたので、そうしたところがかつてとは違っていますが、角田の魅力については、よく主張していますし、岩室も本当に素晴らしいところだと思いますので、引き続き交通をしっかりとつなげて、こういう地域にも観光客が来るように、引き続き取組みを進めたいと思います。
議長 (長井会長)	ありがとうございました。 そのほかありますか。
若林委員	まちづくり・産業部会で、いろいろなところを凝視しながらいつも思っていたのですが、西蒲区は何を目指したらいいのかということが実は見当たらないと思います。観光を目指しても産業を目指しても少し中途半端という感じがします。すぐにできる話ではないと思うのですが、市としてはどのようにやりたいのか、各区としてはどのように進めていきたいのかというような大きなビジョンを出していただくと、私達も西蒲区をどうやったらいいのかというような先が見えてきます。その辺は先々どういことをされるのかということはあるのでしょうか。
中原市長	ありがとうございます。区ごとのビジョンを作っています。
事務局 (鈴木区長)	今ほどお話しいただきました区のビジョンについては、平成 34 年度を一区切りということで、ビジョンを市民の方々とこれから目指す方向性を一つずつ仕上げとして作らせていただいていた。特に、やはり今ほどお話がありましたとおり、豊かな自然、歴史、文化に満ちあふれたということでの大きな将来像を掲げながら、そして人と人が人と人が温かくつながるまちというところが目指すところということで、そこに区の姿をぶら下げながら、その中に観光というところ、それから人が行き交う町というところの交通の利便性であるとか、また、人と人とのつながる輪ということで、そういった括りを作りながら、その中で施策展開をさせていただくということで、今も一つずつ管理をしながら進めているところです。
議長 (長井会長)	よろしいでしょうか。
若林委員	私は 1 期目にも区自治協議会の委員をしていましたが、その頃から中身があまり変わっていません。例えば、中央区についてはいろいろな企業が

	<p>集まる、東区については工場大集合であるというようなことで、新潟市全体で区の特徴をどのように活かしていくかというところが大切だと思います。多分、このような計画は今までなされなかったような気がします。そうすると、例えば西蒲区については農業をやりながら、最終的には住宅地として活かしていくとか、そのような計画は立てられるのか、検討されることはありますでしょうか。</p>
<p>事務局 (鈴木区長)</p>	<p>区の特徴をどのように活かしていくかということで、まちづくりの部分に入っていくところだと思いますが、これらの土地自体の利用計画等はさまざま、またこれからの線引きの中で、次の平成 33 年から平成 34 年の間での検討が含まれてくるとと思いますが、区の特徴を活かしてというところでありますと、今ほど区ビジョンの中でも触れましたが、農業や観光をいかに活かしながら交流人口を高めていくか。そこからまた定住人口、また産業への展開というところを今、目指すところということで、力を入れて新年度の事業展開をしていきたいと思っています。まずは事業の拡大をしっかりと進めながら、そして安心安全なまちづくりをベースに見ながらやっていきたいと思っています。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>
<p>中原市長</p>	<p>若林委員が言われたように、たしかに西蒲区は今、農業と観光がちょっとぼやけてしまっていますし、新潟のベッドタウンとして住宅が増えてきているというような動きも少ないと思います。しかし、どこの区においても、やはり産業と住宅地とで、そんなに大きな変化があるわけでは私はないと思っています。そういう中で、できるだけその地域の特徴をとにかくまっしぐらに活かしていくということが、私は大事ではないかなと思っています。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。 そのほかありませんか。</p>
<p>真島委員</p>	<p>今、市の取組みについていろいろと説明いただきましたが、どれも重要な取組みであると思っています。西蒲区では、特に生産年齢人口が著しく減少しているということが、長期推計の中で明らかにされていますが、3万 4,000 人の生産年齢人口がやがては半減し、1万 7,000 人になるという厳しい状況にあります。高齢人口は1万 7,000 人から1万 8,000 人になります。いわゆる生産年齢人口と高齢人口が同じ数になってしまうという、そういう厳しい推計が出ています。将来、医療費や介護費用は、大きな負担になってくるのではないかと思います。やはり健康がすべての基本であると思っています。何ごとも健康の上に成り立つということを考えていかなければならないと思います。健康寿命の延伸でも取り組んでおられますし、これからの大事な取組みの一つであると思っています。特に、西蒲区は公共交通の空白地が多いということもあり、車で移動しなければなかなか医</p>

	<p>者や買い物に行くことが厳しい状況になっています。健康寿命を延ばすイコール運転寿命の延伸になると思いますので、これからは健康づくりに市はもっと力を入れていただきたいと思っています。</p> <p>西蒲区はもちろんですが、新潟市全般に言えることではないかと思っていますので、要望としたいと思っています。よろしくをお願いします。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。要望でよろしいですか。</p> <p>ほかにありますか。区ビジョン等については、私は区自治協議会の委員として2期活動しましたが、西蒲区については細かい計画が色々出ています。ですので、区自治協議会委員の皆さまも、これからは色々検討して欲しいと思います。保健福祉部会や、まちづくり・産業部会でも継続した事業をやっていますので、それらをまた我々もまとめて、今度、市長がおいでいただいたときに、我々も皆さまのほうでまとめたいろいろなものを要望として出していったらいいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。</p> <p>そのほかありますか。</p>
畠山委員	<p>10 ページの一番下、「全教室へのエアコン設置」、これは市長、1 年次くらいで全部できますか。多分、2、3 年の計画だろうと思います。できるだけ全市内の電器屋さんを応援して、ぜひお願いします。</p>
中原市長	<p>昨年の猛暑を受けて、国の特別な支援で新潟市も小・中学校、それから特別支援学校の全教室にエアコンを設置しようということで、これから整備を進めていくことになります。2 年も 3 年もかからないです。そして、電気とそれからガスと、パーセンテージは忘れましたが、だいたい 2 つのエネルギーでクーラーを設置することになりますので、できるだけ早く各学校にエアコンを設置して、子どもの環境を改善していけるように頑張りたいと思います。</p> <p>なお、全国一斉になものですから、とにかく機器の問題ですとか、それから工事の問題があつて、本来であれば今年の夏までに間に合えば理想なわけです。ただし、夏を越えてしまうということは、どうしても今、申し上げたように全国一斉で、そしてまた業者の人たちも限られているということで、その点だけは皆さまからご理解をいただきたいと思っています。</p>
永塚委員	<p>にしかん未来デザインの概要図を見て、西蒲区の中のいろいろなエリアが決めてある中で特に私が関心を持ったのは、産業活性化重点エリアです。今後の具体的な考え方をここに出してもらっていますが、特に巻潟東インターの活用を非常に大切にいただければと思います。新潟市内は交通渋滞の対応や、いろいろな交通インフラの整備をこれからしていかなければならないわけですが、巻潟東インターの周りにいろいろな形で利用できる場所があると思いますので、ぜひお願ひしたいと思っています。</p> <p>それから、升潟と中之口の漆工業団地がありますが、特に中之口の場合に、農村工業団地導入法といって、農村であるから開発ができない場所となります。政令指定都市になって、開発の見直しをお願ひしたら、もう都</p>

	市だから農村工業団地導入法が使えないとのことでした。開発や、農地の見直しはほとんど難しいという説明を受けたのですが、ここに燕市の企業が2、3社入っており、今後もそのような希望や、いろいろな可能性もあります。地域の活性化のためにどうしても雇用の場が必要ですので、見直しを含めて検討いただければ有り難いと思います。よろしくお願いします。
中原市長	次の見直しに向けて、我々もしっかりと勉強していきたいと思いますし、皆さまの思いを私なりに理解をしています。少し問題があることについて、田辺新先生に少し情報共有をしてもらって、うちの幹部職員と意見交換をしてもらっていますので、また、そういう状況を聞きながら皆さまと相談させていただきたいと思います。
議長 (長井会長)	ありがとうございました。
事務局 (鈴木区長)	ありがとうございます。ただいまの件については、このあとの区自治協議会の中で、私のほうから皆さま方に報告をさせていただくということで、そのときに説明しますので、よろしくお願いします。
議長 (長井会長)	進行がまずくて大変申し訳ございません。区長が言われるように、にしかん未来デザインについては後ほど説明しますのでよろしくお願いします。市長、本当にどうもありがとうございました。最後に一言だけお願いします。
中原市長	今日は、どうもありがとうございました。本当に皆さまが一生懸命、2年間お取組みをいただいたことは十分理解できましたので、また、我々行政としっかりとタッグを組んで、協働の要として皆さまからその役割をしっかり果たしていただきますようお願いしたいと思います。 本日は大変ありがとうございました。
議長 (長井会長)	ありがとうございました。市長に拍手をお願いします。 ここで10分間休憩します。
	(休 憩)
議長 (長井会長)	会議を再開します。 改めまして、本日の資料の確認を事務局からお願いします。
事務局 (南部地域総務課係長)	本日の次第並びに資料の確認を行います。事前にお送りした資料として、本日の会議の次第、資料1「区自治協議会提案事業事業評価書(案)」、資料2「西蒲区自治協議会関係要綱の改正について」、資料3「新たな『にいがた交通戦略プラン』基本計画(案)について」、資料4「にしかん未来デザイン」、資料5-1「平成31年度西蒲区当初予算」、資料5-2「平成31年度西蒲区関連の主な事業(予算)説明書」、資料6「平成31年度組織改正概要」、参考資料「西蒲区自治協議会通信『じちきょう』第10号」、「秋葉区自治協議会広報紙『かわら版』21号」、「南区自治協議会だより第14号」があります。また、本日、机前にお配りした参考資料として、「浜メグリ～春の浜展2019総合案内マップ」、「2019メグリめぐって浜の駅」の

	<p>チラシがあります。こちらは皆さまの机上に配付しましたほか、コミュニティ協議会ごとに 5 部ずつクリップ留めでお配りしています。コミュニティセンターなどに設置していただければとのことですのでよろしくお願い致します。同じく参考資料として、「2019 にしかんパレードの開催について」があります。資料は以上となりますが、不足等はありませんか。</p>
議長 (長井会長)	<p>議事に入る前に、各部会の状況を総務部会から順に各部会長から報告をお願いします。初めに、総務部会長の真島部会長をお願いします。</p>
真島委員 【総務部会】	<p>総務部会から報告します。先月の第 12 回部会では、今年度の提案事業である西蒲区の「豊かな自然」PR 事業で実施した角田岬灯台からの流しそめんの事業評価を行いました。部会委員の評価をまとめた案が示されましたが、一部文言を修正したうえ、全体会に提出することとしました。また、来年度の提案事業である西蒲区「豊かな心」育成事業で実施予定の教育関係の講演会に関する交渉中の案件について、事務局から報告を受けました。講師については、ピアニストの辻井伸行氏の母である辻井いつ子氏をお招きし、子供の才能の見つけ方、伸ばし方、そして幅広い生き方について講演いただく予定です。総務部会からは以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。 次に、保健福祉部会の五十嵐（哲）部会長、お願いします。</p>
五十嵐（哲）委員 【保健福祉部会】	<p>保健福祉部会から報告します。前回の部会では、来年度の提案事業であります西蒲区認知症対策事業のうち、ウォーキングに関する事業について検討しました。協議の結果、ウォーキング事業については名称を「にしかんウォーキングチャレンジ」とし、歩数を記録できる手帳を作成することとしました。あわせて、ウォーキングに関する医学的知見を絡めた講演会を開催することとし、講師候補者を選定しました。協議の中では、ウォーキング事業参加者への意欲を促進する方法として、参加賞のほかに記録した手帳を提出した人の中から抽選で景品を進呈してはどうかという意見がありました。 また平成 30 年度の提案事業の事業評価についても協議し、一部文言を修正のうえ、全体会に提出することとしました。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。 最後に、まちづくり・産業部会の若林部会長、お願いします。</p>
若林委員 【まちづくり・産業部会】	<p>まちづくり・産業部会から報告します。前回の会議は、平成 31 年度西蒲区自治協議会提案事業であるまち歩きガイド養成事業について検討を行いました。検討内容としては、講座運営を担っていただく育成チームの編成について検討を行いました。また、講座成功のためには、開催する地域の地元の方からの協力が不可欠であることを再確認しました。平成 31 年度は、西川地区と潟東地区で開催します。 平成 30 年度に立ち上がりました、角田ガイドの会は 4 月に開催される浜メグリにおいて、まち歩きを計画しています。中之口ガイドの会は、4 月</p>

	<p>27日にまち歩きの実施予定であるので、皆さまからぜひ参加していただきたいと思います。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>質疑等ありますか。ないようですので、各部会の状況報告はこれで終了します。</p> <p>それでは、議事に入ります。議事(1)の平成30年度区自治協議会提案事業の事業評価についてです。地域総務課長から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (頓所地域総務課長)</p>	<p>議事(1)平成30年度区自治協議会提案事業の事業評価について説明します。資料1をご覧ください。</p> <p>事業評価については、1月の区自治協議会で評価の流れなどを説明したところです。皆さまからご提出いただいた事業評価書を資料1のとおりまとめて整理しました。この評価内容についてご協議をお願いします。</p> <p>まず、1番のいきいきコミュニティ事業については、1月の実施団体からの報告を踏まえて、皆さまからご提出いただいた評価書の内容になっています。また、各部会が実施した事業については、それぞれの部会でまとめていただいたものです。それでは、事業評価の内容について簡単にご説明します。</p> <p>初めに、1ページ目、いきいきコミュニティ事業の「華のあるまち花のある暮らし推進事業(巻地区「花灯り」プロジェクト)」についてです。事業評価の覧をご覧ください。評価として、エリア単位での地域コミュニティ再構築の一助となり、事業目的を達成することができた、または講習会の参加者数、花灯りの設置数ともに目標を上回ることで評価できるなどの評価が上げられました。また、その一方では、事業内容や手法について、様々な意見があったため、今後の検討の際には留意する必要があるなどの反省点も挙げられています。</p> <p>続きまして、2ページ目、総務部会が実施した「西蒲区の『豊かな自然』PR事業」です。事業評価については、昨年の反省を踏まえて改善し地域のボランティアとともに取り組んだことで、区内外からの参加者が増加した。また、西蒲 The ミッションの事業目的も達成することができたなどの評価が見られました。また、その一方で継続実施していくためには、経費の負担、人材確保の観点から課題があるなどの反省点も挙げられました。</p> <p>続いて、3ページ目、保健福祉部会が実施した「西蒲区認知症対策事業」です。事業評価については、認知症予防の関心の高さを把握することができた、講演会の参加者アンケートでは、回答者全員から高い評価をいただいた、広報を工夫したことで大きな集客につながることであった、非常に効率性の高い事業となったなどの高評価が挙げられました。</p> <p>最後に4ページ目、まちづくり・産業部会が実施した「西蒲区まちあるきガイド養成事業」についてです。事業評価については、ガイド空白の地区にガイドグループが立ち上がったために今後が期待される、地域の魅力発見という観点からの成果があったなどの評価が挙げられました。また、</p>



	<p>来年度の継続実施について、実施方法や検討課題なども挙げられています。以上が、平成 30 年度の区自治協議会提案事業の評価案となります。この内容をもって西蒲区自治協議会の評価としてよろしいか、皆さまからのご協議をお願いします。</p>
議長（長井会長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。いかがでしょうか。</p>
	(異議なしの声)
議長 (長井会長)	<p>それでは、今年度の事業評価は案のとおり決定します。どうもありがとうございました。それでは、議事（1）は終了します。</p> <p>次に、議事（2）の西蒲区自治協議会関係要綱の改正についてです。地域総務課長からお願いします。</p>
事務局 (頓所地域総務課長)	<p>資料 2 をご覧ください。西蒲区自治協議会関係要綱の改正についてです。このたびの新潟市区自治協議会条例及びその施行規則の一部改正に伴い、西蒲区自治協議会の二つの要綱になる、委員推薦会議運営要綱と部会設置要綱を改正するものです。二つの要綱の施行期日については、条例及び施行規則と同日の平成 31 年 4 月 1 日となります。</p> <p>1 ページをご覧ください。初めに委員推薦会議運営要綱についてです。1 ページと 2 ページについては、新旧対照表を掲載しています。下線のある部分が改正の箇所になります。改正概要としては、条例及び施行規則の改正に合わせて条項を修正します。現在の 1 号から 5 号までの委員資格が 1 号から 3 号になるなどの修正であり、委員推薦会議の運営については、変更はありません。3 ページから 4 ページにかけて案を掲載していますので、ご確認いただきたいと思います。</p> <p>続きまして、5 ページをご覧ください。こちらは部会設置要綱についてです。新旧対照表を記載しており、大きく 2 点の改正があります。まず 1 点目ですが、第 2 条に記載されている各常任部会が所管する分野を整理しています。右側の旧の欄では、各部会の所管する部署が挙げられていますが、内容にあいまいな点があることから、左側の新の欄に記載されているとおりの分野に変更したいと思っています。例えば、総務部会では、防犯、防災、公共交通、教育、文化、スポーツ、その他西蒲区自治協議会が定めるものとしています。仮の所管の部会が不明な案件については、その都度、区自治協議会で協議することになります。</p> <p>2 点目の変更は第 4 条の第 6 項に記載されています。これもこのたびの条例改正により、部会へのオブザーバー参加が可能になったことに伴い修正するものです。具体的には、当該部会に所属していない委員を当該部会に出席させることができるから、当該部会に所属している委員以外の者を当該部会に出席させるとしています。</p> <p>次の 6 ページには、案を掲載していますので、ご確認いただきたいと思います。説明は以上です。この二つの案のとおり、改正してよろしいか皆</p>

	さまからご協議をお願いします。
議長 (長井会長)	ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問がありましたらどうぞ。ご質問、ご意見ありませんか。
	(異議なしの声)
議長 (長井会長)	それでは、案のとおり決定します。ありがとうございました。 続いて、報告に入ります。報告(1)の新たな「にいがた交通戦略プラン」についてです。都市交通政策課長から説明をお願いします。
事務局 (西山都市交通政策課長)	<p>都市交通政策課長の西山です。よろしくお願いします。</p> <p>お手元の資料3です。「新たな『にいがた交通戦略プラン』基本計画(案)について」に基づき説明します。</p> <p>お手元の資料左上、背景と目的の部分をご覧ください。本市の交通施策の基本方針となります。新潟交通戦略プランについては、平成20年(2008)に策定以降、おおむね10年が経過しました。その中で、これまでの取り組みの評価を行うとともに、本市の拠点性の強化や、人口減少・少子超高齢化などの課題に対応するため、現在のプランを見直して、今後の10年間を見据えた新たなプランとして、本年7月ごろの策定を目指し現在作業を進めています。その中で、この新たなプランに対して市民の皆さまのご意見を頂戴するためのパブリックコメントという手続きを、4月8日から5月7日の30日間に行うこととしています。資料の中ほどの本市の現状及びこれまでの取り組み評価の部分をご覧ください。本市の現状として、先ほど申しました人口減少をはじめ、少子超高齢化の進展や運輸部門の二酸化炭素の排出量が政令市でワースト1位であることなど、様々な課題があります。そのような中、現在のプランにおいて、道路や公共交通、歩行者や自転車などに関する交通施策に取り組んできました。その結果として、減少傾向にありました路線バスの利用者数の下げ止まりや区バスや住民バスの利用者数も増加を続けている一方で、マイカーでの移動が依然として多いほか、それに対する市民の皆さまのご不満など、だれもが利用しやすい交通環境の実現までには至らず、取り組みはいまだ道半ばと考えています。</p> <p>資料の右上、本市の交通の将来像の部分をご覧ください。本市の現状やこれまでの取り組みを踏まえ、今後10年間で取り組むべき課題を整理しました。本市の新たな交通の将来像を県都新潟の拠点化と安心して暮らせるまちとして、目標を二つ掲げました。一つは、県都新潟の拠点化を支える交通、もう一つは、安心して暮らせることで選ばれるまちを支える交通です。</p> <p>続きまして、資料右下、基本計画(案)の部分をご覧ください。新たな交通の将来像を実現するための基本計画(案)として、現在のプランにおいて取り組んでまいりました。郊外とまちなかを結ぶ都心アクセスの強化、各地域での生活交通の確保維持・強化と都心部での移動円滑化の三つの視点については、新たなプランでも継承をして取り組むとともに、新たな視点として、本市の拠点性向上に向けた広域交通との連携強化とともに、市民の皆さまや関係者による協働を追加して、今後、五つの視点で進めてい</p>

	<p>きたいと考えています。</p> <p>次に、五つの視点の取組みの方向性を説明します。引き続き資料右下の基本計画（案）をご覧ください。一つ目の都心アクセスの強化については、基本方針を多核連携型のまちづくりを支える交通戦略として、だれもがスムーズにまちなかや隣の区に行きやすくなるように放射環状型の道路網を作り上げるとともに、鉄道、バス、タクシーなどの役割分担を図り、それぞれのつながりを強化していきたいと考えています。</p> <p>二つ目、広域交通との連携強化については、基本方針を都市の活力と拠点性を強化する交通戦略として、新潟駅や港・空港など広域交通の拠点間の交通ネットワークが使いやすくなるように、それぞれをバスやタクシーでより円滑に連携させるとともに、まちなかとのつながりを強化していきたいと考えています。</p> <p>三つ目、都心部での移動円滑化については、基本方針をまちなかの賑わいを創出する交通戦略として、まちなかの通過交通を減らし、歩行者、自転車、公共交通など多様な交通手段を選択して、まちなかを回遊できるような環境を作り上げていきたいと考えています。</p> <p>四つ目の生活交通の確保維持・強化については、基本方針を暮らしを支えるモビリティを地域で育む交通戦略として、過度にマイカーに頼らなくても安心して暮らせるように、徒歩や自転車で安心して移動できる空間を作り上げるとともに、区バスや住民バスなどの利便性向上を図っていききたいと考えています。</p> <p>五つ目、市民や関係者による協働については、基本方針をみんなで築き上げる交通戦略として、みんなで育てられる公共交通となるよう、市民の皆さまや関係者と協働して取組みを進めていきたいと考えています。</p> <p>最後になりますが、この基本計画（案）を踏まえた西蒲区における今後の取組みの方向性ですが、既存の道路ネットワークとともに、JRの鉄道を活用した市中心部へのアクセス道路のアクセス強化が各地域の需要に応じた適切な交通手段の確保など、区内の生活交通の確保維持・強化を図っていききたいと考えています。以上で、新たな「にいがた交通戦略プラン」の説明を終わります。よろしく申し上げます。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ただいまの説明について、ご意見や質問がありましたらどうぞ。</p>
<p>畠山委員</p>	<p>基本計画（案）の中の駅・港・空港など、広域交通拠点と基幹公共交通軸の効果的な連携というところでお話をいただきましたが、空路における拠点性についてとても不便な点があります。例えば、新潟空港からヨーロッパ、中国、あるいはアメリカへ行く場合、大抵、東京駅まで新幹線で行き、特急に乗って成田へ行きます。新潟空港から成田便が1便ありますが、2便に増えないものでしょうか。それから、羽田行きの便がありません。羽田も新幹線で行って東京駅から乗り換えるとすごく時間がかかります。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在、成田便については、1便という形で運航しています。これを増便で</p>

<p>(西山都市交通政策課長)</p>	<p>きるかどうかというのは、需要や、航空会社の方針などもありますので、私のほうから増便できる、できないという話は申し上げられません。</p> <p>羽田便については、新幹線開業前に運航していたようですが、上越新幹線開業と同時になくなったと聞いています。また、中越地震で新幹線がダウンしたときに、羽田便が飛んだということを知っていますので、まずは新幹線での首都圏への結節の強化ということもしっかりと取り組まなくてはいけないのではと考えています。ですので、成田便ないし羽田便の増便ということについては、簡単ではないと捉えています。</p>
<p>畠山委員</p>	<p>ただ、今、実際に新潟空港から成田便が1便あります。観光が新潟県の目玉ということであるし、来年、オリンピックもあります。インバウンドを考えると、成田便をもっと増やしてもいいのではないかと思います。</p>
<p>事務局 (西山都市交通政策課長)</p>	<p>まず新潟空港が、例えば、成田ないし羽田の代替機能を有するという位置付けであれば、空路での接続というものは十分考えられるのかなとは思いますが、大変申し訳ありません、ここで私からは即答できないので、そのようなご意見があったということは受け止めさせていただきます。</p>
<p>畠山委員</p>	<p>実際に、私の女房が中国の広州市へ長期に行くことへなって、成田まで行かなくても、新潟空港から行くという人もいるかもしれません。そう考えている人もたくさんいます。</p>
<p>事務局 (西山都市交通政策課長)</p>	<p>ご意見を受け止めさせていただきます。ありがとうございます。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>報告(1)は終了します。ありがとうございました。</p> <p>次に、報告(2)のにしかん未来デザインについてです。区長から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (鈴木区長)</p>	<p>先ほどの市長との意見交換の中でも少し触れていただきましたが、にしかん未来デザインということで、私から報告します。</p> <p>昨年の3月、まさにこの会議の場で会長からお預かりした、西蒲区人口減少対策に係るまちづくり提案書を、にしかん未来デザインという形で調整しました。なお、これに基づきながら、私どもの区で横断的に部署をまたぎながら検討を重ね、区としても人口流出の歯止めを何とかかけられないかという課題を持っておりましたので、この取り組みもあわせて、様々な施策展開などをまとめました。タイトルをご覧くださいと、にしかん未来デザインという少しやわらかい表現になっています。やはり区のやれる範囲が限られているところもありますが、ハード面だけではなくて、ソフト面、ソフト事業などを含めて、よりアレンジがきくような、未来志向型のものに区として取り組むという意味合いを含ませました。</p> <p>初めに、目次をご覧ください。1として、策定にあたっての計画策定の背景、目的、位置づけと整理しています。そして、2として、現状分析、区の現状分析、最新のデータなどの目標を含めながら現状の課題点をまとめて</p>

います。3として、未来デザインの方向性ということで、基本的方向性また体系図を整理しています。そしてそこにつながるように4ということで、施策展開を大きく三つの分野に分けました。これについては、昨年3月、区自治協議会の皆さまからいただいた提案書にある提案の概要に沿いながら策定しています。一つ目としては、雇用の場の創出、二つ目は定住の場の創出、そして三つ目は交流人口の創出というところにそれぞれ課題を見ながら施策展開を整備しています。最後に、5で未来デザインアクションプランをお示ししています。後ほど触れますが、まとめ自体が少し区ビジョンとの期間を合わせているところもあります。人口減少対策というのは短期的なことでは終わりませんので、中長期的な視点を入れながらお示ししています。そして、先ほどご覧いただきましたが、A3用紙の未来デザインの概要図があります。これは土地利用のようながちがちに固められたものではなく、今まで詰めてきた話も含めて、これから先このような視点を踏まえながら、エリアごとでの協議できればというものになります。

少し説明を加えると、1ページ目の下に、計画の位置づけを記載しています。「西蒲区区ビジョンまちづくり計画」と整合させて、計画期間は2022年度までの4年間としています。新潟市人口減少の推計期間の基準が2040年まで、少し長期スパンですので、それに合わせ西蒲区の未来に向けた中長期的なアクションプランとしています。

現状を説明しますと、5ページに大きく3つの未来デザインの方向性を示しています。基本的方向性の中で、雇用、定住、交流人口ということで整備をしています。雇用の場の創出では、企業誘致のための環境整備、6次産業化、そしてまた農業というところを活かした雇用の創出などを進めていく必要があります。そして、定住の場の創出では、やはり工業団地付近、もしくはJR越後線沿線での住宅地の形成と、また移住促進のための空き家等のマッチング等の必要性というところも整備していく必要があります。そして、交流人口の創出というところも、やはり交流人口の拡大を含め、定住型雇用促進につなげていこうということで、大規模園芸施設などの活用や角田山麓の新潟ワインコースとの連携などを整備していく必要があります。このあたりを体系図として整理し、人口流出のストップから派生して、基本的方向性、三つの構成、そして施策の柱ということで、それぞれの雇用、定住、交流から二つずつの方向性を導き出して整理をしています。

その先、6ページ以降からそれぞれについて具体的な施策を掲げています。特に具体的な取組みの欄もありますが、現在進行しているところ、また来年度以降、具体的に進めているところを含め、これに関する施策、事業を整理しています。

14ページは、三つ目の柱である交流人口の創出についてのページとなります。先ほど、西蒲区はどのような方向性を持っているのかという質問もありました。もちろん区ビジョンでもお示ししていますが、やはり見え方というとなかなか分かりにくさもあるかと思います。ここでは、交流人口

の創出にまた力を入れるということで、具体的な事業も整理しています。特に西蒲区は豊富な観光資源や豊かな自然がある中で、それぞれ一つ一つ非常にすばらしいコンテンツがあり、それを点から線につなげていこうということで、三次交通、観光周遊バスの試行運転を、新年度秋口、ディステーションキャンペーンに向けて取組みを進めてまいります。その中では、点から線を結んで、それから面への展開ということで、エリアとしてのブランド化という展開を、観光資源を増やししながら取組みを進めていきたいと思っております。

16 ページが、具体的な取組みということで整理をしています。17 ページになりますが、わらアートは海外からの誘客が非常に今多くなってきており、昨年度はロシアのツアーがあったり、韓国から視察していただいたりしました。これは今後、2020 年オリンピック・パラリンピックの競技大会のときに、文化プログラムというものが国レベルで行われますが、その候補として新潟市からエントリーをしています。海外発信の強化をしながら、2020 年に向けて進んでいくということで、このような表現を入れました。

そして、18 ページ、中長期的な視点ということで、未来デザインアクションプランとして表現しています。これについては、現在の施策ではなく今後将来的に、今後の人口流出ストップに向けての新たなチャレンジをしたいというところを目出しています。例えば、アクセス強化やオフィス誘致のためのインフラ整備というものもありますが、いろいろな土地の開発だけでなく、空いている住宅など、そういったところにオフィスの誘致をすれば、インフラ整備をしながら誘致ができるのではないかと思います。また、三つ目になりますが、担い手育成を視野に入れた区内の高校生また大学との連携や若い方との連携強化をする必要があると思っております。そういったところを含めながら、これからの可能性を芽出しした形で、これから新しい事業にチャレンジするときの一つのよりどころとしたいと思っておりますし、これは区だけでやるということだけではなく、また皆さま方もキャッチボールをしながら一緒に続けていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、にしかん未来デザインの概略図については、導入ということではありませんので、現在のまちの姿も含めながら、今後力を入れていくところの表現として、例えば、観光交流人口の拡大重点エリアとして、角田、もしくは越前浜のところを大きく塗ったりしていますけれども、今一緒に促進していますし、例えば、農家レストランなどのオファーが来ているところには、バランスを取った対応も必要ですので、ある程度のエリアをゆるやかに見定めながら、誘致をしたり、場づくりをしたりということで、一つの目安ということでもとらえていただければと思っております。

先ほど、市長も少しエリアの概要部分に触れましたが、我々の進めているところは、田辺先生のお話等を少し押さえていただきながら、当分、いろいろな都市計画の見直しが平成 33 年か、34 年度ですので、西蒲区とし

	<p>でも、今まさにいろいろなニーズをいただいているところにおいては、すでに本庁とも相談をしているところですので、これから時期をとらえながら現地調査なども入ってくるかと思えます。そこを含めた具体的な都市整備は、またニーズをとらえながら調整していきたいと思っています。また、市長との懇談会で畠山委員からご質問がありました観光資源を活かしたエリアというところで、3 エリア、新潟島、沼垂、沢海については、平成 30 年度それぞれのエリアでこういう活性化をしたいということで手を挙げていただき、そこを市が選定して委託事業にしています。エリアのストーリープロジェクトとして平成 30 年に初めてやったところで、ここは平成 31 年度に引き続きやるというところでの表現になっておりまして、平成 31 年度に足して数エリアの募集がかかるよということでの事業ですので、ぜひまた西蒲区でもエリアでが選任されるよう私たちも後押ししていきたいと思っています。</p> <p>総論的なことも言ってきましたけれども、私から報告は終わります。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。ただいま区長から説明もありましたが、ご質問、ご意見がありましたらどうぞ。</p>
真島委員	<p>人口流出ストップはなかなか難しいと思いますが、岩室の場合、若い人たちが岩室地域に関心を持って、いわむろやを中心とし、いろいろな事業を考えているようです。住んでいる人もいますし、そういう若い人たちの考えを行政が把握しながら、今、どういう方向で若い人たちが考えているのかということも行政に活かすということは大事なことはないかと思えます。若者の考えをぜひまた施策に活かしていただきたいと思います。そのためには、若者の考えをまず知ってもらうということが大事だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。</p>
事務局 (鈴木区長)	<p>まさに真島委員がご指摘いただいたとおり、まちづくりというのはやはり若い方やこれから未来を担う皆さまも含め、一緒に作り上げていくものだと考えています。特に、今年度から初めて取り組みましたが、巻高校から地域の課題を掘り下げ、ボリュームアップをしながら、高校生の目線でまちづくりについての課題、解決提案などをしていただいたこともありました。そこに私も参加しましたが、若い方の視点やアイデアというのは、実は非常に新鮮で、未来のあることだなと実感していますし、また、すでに移住をされてきた方の視点、アイデアというのは非常に貴重かと思っていますので、そういった皆さまとの意見交換も積極的にしていきたいなと思っています。</p>
真島委員	<p>ぜひ取り組んでいただきたいと思います。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。そのほかありますか。</p>
佐藤委員	<p>若者から西蒲区に来てもらったり、残ってもらったりすること推進していかなければいけません、西蒲区は、将来の人口減少や少子・超高齢化</p>

	<p>の進行が分かっています。そのようなことを考慮して、年を取ったら西蒲区に住んでいただけるような取り組みを行ってはどうでしょうか。支え合いがしっかりしていて、温泉もあり、借りられる空き家もあります。お年寄りが安心して住めるやさしい西蒲区を目指すのも良いのかなと思いました。別にコメントは大丈夫です。</p>
<p>事務局 (鈴木区長)</p>	<p>先ほどの説明の中で足りなかったところがあり、にしかん未来デザインの中には、まさに高齢者の方、私も含めてですが、これから年を重ねて、地域で安心して暮らし続けるという部分についてはなかなか表現はしづらいところで表現していません。以前、区のまちづくり懇談会のときに皆さま方と共有しましたが、私も、交流人口の拡大、定住、また雇用促進というところを今、活性化に一番力を入れているところです。やはりだれもが安心して暮らし続けられるまちづくりや、つながりというような支え合いの仕組みがすごく大事にされているところが、西蒲区のすばらしいところがあります。そういった取り組みもしっかりと進めながら、特に認知症対策もほかの区より先んじて取り組みをしておりますし、そういったところを大事にしながら、それをベースとして作りながら活性化をしていきたいと思っておりますので、またご意見いただければと思います。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。ほかにありますか。</p>
<p>土田委員</p>	<p>今の話の関連ですが、私は老人クラブを代表して区自治協議会に参加していますが、私は、白根の老人クラブ連合会の副会長もやっています。西蒲区だけではなく、秋葉区や南区など、各地域のいわゆる 60 歳以上の方々の定年後の環境、住みたいところというような話がたびたび出ます。そうすると、間瀬や角田とか、とくに過疎化が進んでいる地域では、非常にやさしい自然環境があって、ものすごく魅力があると言う方々が多いです。でも、だいたいそういう方々も、私も含めてそうですが、二人暮らしが多く、子育ても終わって、二人で、いずれは一人になるという方々にとっては、非常にそういうところは魅力だけど、いろいろな点で不自由を感じるのではないかと思います。しかし、そのようなやさしい環境のところに住みたいという方々が、本当に多くいます。</p> <p>ですので、西蒲区において、移住のことや、交通、食べ物などが豊かになっていけば、これから 100 歳時代が来るわけですので、真島委員が言われた、若い方々と、それから年配の方々の環境が共栄といいますか、並行して自然を含んだ環境にいい土地、西蒲区ができるのではないかと思います。私は 80 歳ですが、生きていうちに、そういう力を得てくる西蒲区をお願いしたいと思います。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございます。区長から何かありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご意見ありがとうございます。私どもも、18 ページのアクションプラン</p>



(鈴木区長)	<p>には、深くは表現できていませんが、若者という視点、若者の居場所づくりというところも含め、高齢者とのルームシェアで、若者と高齢者の方とのいろいろな生活空間をともに作っていくといったところも少し視野に入れています。非常に貴重なご意見でしたので、また、いろいろ工夫をしていきたいと思います。</p> <p>健康福祉課のほうから少し話をさせていただきます。</p>
<p>事務局 (堀内健康福祉課長)</p>	<p>健康福祉課長の堀内です。真島委員、佐藤委員、土田委員から大変素晴らしいご指摘がありました。皆さまご存知だと思いますが、地方創生ということで、4年くらい前に、CCRC というものが大変注目されました。これはアメリカの考え方です。人生がすごく長くなりましたので、一度退職した元気な高齢者がもう一回人生で花を開かせようという考え方です。アメリカのCCRCは、大学がある拠点の都市に移住をし、大学生生活をしながら人生をもう一度楽しむというものになっています。</p> <p>これに対して、日本版CCRCというのは、大学のパターンもあるのですが、先ほど区長がお話をしました農業やボランティアと言った社会参加をすることで、もう一度人生を豊かにするという考え方で、いくつかの都市がこの日本版CCRCに取り組んでいます。</p> <p>そういった意味では、先ほど土田委員からお話がありました、西蒲区は非常に自然豊かで、農業は高齢者でも取り組みやすい最先端産業というよりは、どちらかという従来型産業がぎっしりあります。観光もそうだと思いますが、そういったところでの活躍を経て、第2の人生を花開かせるという高齢者と、あとは真島委員がお話しされましたが、若者が東京に出て行って、本当に真に豊かな生活を若者が感じているかどうかということに、疑問を感じている方がおそらく増えてきて、それで地方でもう一度やり直しをするというのが注目されているのだと思います。</p> <p>そこに食いつかせるような、いくつかの要素を散りばめれば、必ず若者は帰ってくると思います。そういった若者がいるということはよく知っていますので、工業団地という少し違うのかもしれませんが、どちらかという最先端のデザインとか、コンピュータでの評価だとか、そういったものに若者は多分、関心を示すのではないかと思います。</p> <p>ですから、アウトリーチ的に市役所の建物にいて、市役所の机の上にも座っている職員では、私はだめだと思っているので、どんどん地域に出ていってくれということを職員にも言っています。地域で若者の話を聞くということをもう少しやっていけば、区も変わっていくのだろうなと思っています。</p> <p>補足にはなっていないかもしれませんが、その思いが18ページに込められているということです。ありがとうございました。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。ほかにありますか。</p>
<p>畠山委員</p>	<p>今の健康福祉課長のお話は素晴らしいことだと思います。行政の方はあ</p>

	<p>まり動きません。動くということが大事だと思います。ただ、私は健康福祉課長と少し違うところがあります。一度退職した人が人生で花を咲かせようという CCRC について、大学生生活をしながら人生を楽しむ、社会参加をすることで人生を楽しむとのことでしたが、社会参加をするだけで人生を楽しむことではないと思います。私はもうすぐ 80 歳になります。このような区自治協議会や地域のボランティアの活動はたくさんありますが、嫌です。自分の人生を楽しむならやはり自分の趣味です。こういうことは社会教育というものが充実していると可能になるのではないかと思います。</p> <p>それから、本人が自ら進んで楽しんでやろうということが大切ではないかと思っています。再就職することだけが私は目に留まるのではなくて、自分自身が楽しむには自らも学び、自ら続け、楽しんでもらうような社会教育体制や基盤を考えていくことが、将来 100 年生きる設計になるのではないかと思っています。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。他に質問はありますか。</p>
<p>若林委員</p>	<p>私の職業は農業なので、農業についてひとつお願いがあります。農業を核とした産業の活性化は非常に良いことだと思います。というのは、私の会社の近くに 5 社の農業生産工場があって、農業をやる会社があります。その 5 社で 250 人雇用されています。5 社で 250 人です。だから、新しく工場を持ってこなくても農業を活性化することにより、まず雇用が生まれます。私のところで働いている人は 20 歳から 75 歳までです。一番中心になっているのは 40 代の女性の方です。非常にきちんと自分たちで企画をしてやっています。具体的な取組みを書いてあるのは非常に良いことだと思いますが、ただ、考え方の中で、新潟の農業では、新潟市民 80 万人を相手に販売してくださいという、そういう基本的なものがあつたと思います。実は、西蒲区の農業、あるいは隣の区の農業を考えると、新潟市民を相手に売っていると倒産してしまいます。規模が大きいためです。その辺の考え方を変えていただきたいと思っています。</p> <p>それから、もう一つ、男の方はスーパーマーケットに買い物に行って、野菜売り場を覗いたことはありますか。これだけの農業県であるにもかかわらず、残念ながら新潟市産、新潟県産の野菜はあまり売っていません。この辺をきちんとして変えていく必要があります。お客さんが何を探しているかという、新潟県産のものです。一番極端なのはイチゴです。越後姫はほかの産地のイチゴより 100 円高く売っています。ところが、それが先になくなっていきます。小松菜も、新潟県産を並べると喜んで非常に早く買われます。直売所にお客さんが増えるのは新潟県産と分かっているからです。その辺を視点に入れて、きちんと農業政策を立てていただきたいと思っています。新しい農産物を考えるよりも、今あるものをどうやったら既存のものとの価値が出てくるのかというのを一つの視点として取り組んでいかないといけないと思います。</p>

	<p>それから、高齢者についてです。確かに高齢者は必要ですが、今、農業に必要なのは働き盛りの人です。それから若年層です。米を続ける農家は単価が安くなっています。これから高くなることはありません。趣味の農業をやるのであればそれでいいのですが、これを職業として捉えると非常に安いです。そうすると、きちんとした組織を作って、きちんとした面積を持つ、この辺を行政が支援していかなければいけないと思います。目標は非常にいいのですが、少し視点を変えてもらうと良いのではないかと思います。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p>
事務局 (鈴木区長)	<p>今のご意見は、本当に具体的なお意見ですので、またこの中でいろいろ視点を踏まえながら進めていきたいと思っています。</p>
議長 (長井会長)	<p>ほかに、ございますか。なければ、(2)は、これで終了したいと思いません。ありがとうございました。</p> <p>次に、報告(3)「平成31年度西蒲区主要事業(予算)について」です。地域総務課長から説明をお願いします。</p>
事務局 (頓所地域総務課長)	<p>報告(3)平成31年度西蒲区当初予算の概要について説明します。お手元のA3サイズの資料5-1「平成31年度西蒲区当初予算」をご覧ください。まず、歳入について説明します。西蒲区の歳入の合計額は、6億3,437万4,000円になります。前年度と比較しまして非常に大きく増えています。こちらの説明については、前年度と比較して増減の大きな科目を中心に説明します。</p> <p>初めに、一番上をご覧ください。使用料及び手数料です。こちらは区内の体育館など、施設の使用料などが入っています。前年と比較して予算が減っています。この理由については、潟東体育館が改修工事により7月から閉館するためです。5段目の繰入金をご覧ください。こちらについては、岩室地域水産業振興開発基金繰入金の減によるものです。一番下の市債は、潟東地域コミュニティセンターの整備、上堰潟公園及び道路整備事業に充てるものになります。</p> <p>続きまして、歳出をご覧ください。西蒲区の歳出の合計は37億5,710万7,000円で、前年度と比較して2億8,145万1,000円の増となります。一番上の総務費をご覧ください。こちらについては、西蒲区職員の人件費、特色ある区づくり事業、区役所や出張所の運営管理費、コミュニティ施設の整備などが含まれています。前年度と比較して非常に大きく増えているのは潟東地域コミュニティセンター整備事業によるものです。</p> <p>そして下から2段目の商工費については、観光事業や、いわむろやなどの施設管理運営費等が含まれています。前年と比べて減少しているのは、前年度に実施した上堰潟公園のフリーWi-Fi事業完了などによるものです。一番下の土木費になりますが、こちらは主に道路の維持管理、補修等が含まれます。昨年から減少しているのは、上堰潟公園のトイレ改修や都</p>

	<p>市排水応急対策事業の計画路線の完了によるものです。西蒲区が直接配当を受ける予算は以上になります。このほかに、市役所が予算を管理して、各区の事業量に応じて予算を区役所に配当して業務を行っているものがあります。</p> <p>次に、資料 5-2「平成 31 年度西蒲区関連の主な事業（予算）」をご覧ください。特色ある区づくり事業、これは丸特となっています。こちらについては、9 月に事業内容を説明したので、今回は 9 月以降に策定された区づくり事業や主な事業について説明します。事業について、ご質問等がありましたら担当課長が説明しますので、よろしくお願ひします。</p> <p>1 ページの下から 2 段目になります（仮称）潟東地域コミュニティセンター整備事業で、こちらは潟東体育館のコミセン化に伴う建設工事に係る経費です。平成 31 年 7 月から工事に入り、平成 32 年度の供用開始を目指しています。</p> <p>飛びますが、6 ページをご覧ください。産業観光課のインバウンド受入態勢整備事業になります。こちらは 9 月以降に策定された新規の特色ある区づくり事業です。地域の観光関連の事業者などを対象に、インバウンドや外国からの旅行者の受け入れに関するセミナーを開催し、地域の機運の醸成と受入態勢の整備を図っていく事業です。</p> <p>次に、3 段目の新潟空港からの二次交通整備事業です。こちらは平成 30 年 7 月から弥彦村と共同で始めています。新潟空港から岩室、弥彦温泉への乗合タクシーを片道運行でやっているものを往復運行に拡大するものになります。そして、その下の、新たな三次交通手段整備事業は、区内の観光資源を巡る観光周遊バスの試験的な運行を行うもので、上の二次交通の整備事業と併せて、西蒲区の交流人口の拡大に積極的に取り組んでまいります。</p> <p>次に、7 ページの建設課の上から 2 段目になりますが、ハッピープレイス推進事業です。こちらは上堰潟公園のひまわり広場の周辺の整備を行い、高齢者や障がい者の方々にも楽しんでもらうようユニバーサルデザインへの整備を行うものです。</p> <p>その下の西部地域土木事業所以降については、資料の提示のみとしまして、説明は省略します。</p>
<p>議長 （長井会長）</p>	<p>ただいまの説明について、ご意見ご質問はありませんか。この内容についても、先ほど総務課長からお話があったように、特に疑問のあるところについては、担当課から回答をいただきたいと思ひます。</p>
<p>河村委員</p>	<p>わらアートまつり事業は、現在、どこが所管しているのでしょうか。大学生がやっているわけではないと思ひますが、一部は、岩室がやっているのでしょうか。また、運営は毎年やるのでしょうか。</p> <p>昨年度は、新潟市のほうから大きなイベントも入っていて、対外的には二重構造的にやられていたみたいですので、わらアートまつり事業は誰が所管しているのか、それから毎年行われるのか、それについて分かる範囲</p>

	<p>でお知らせ願います。また、建設課から整備していただいたトイレは非常にいいものができました。私も使いましたが、きれいでいいなと思いました。数が本当に足りているかどうかというのは経過を見なければいけないと思っていますが、足りなければ対策が必要なのではないかと思います。</p>
<p>事務局 (阿部産業観光課長)</p>	<p>わらアートまつり事業の所管については、産業観光課で実施しています。わらアートはもともと岩室地区で始まったという経緯があり、岩室地区でもやっていきたいというお話もあります。こちらは干支年という形で毎年、干支のわらアートを作って展示しているということを、戌年の年からやっています。そちらは今後どうされるかということは、はっきりお答えできませんが、市がやっているわらアートまつり事業については、今後とも引き続きやっていきたいと思っています。</p>
<p>(河村委員)</p>	<p>毎年ですか。</p>
<p>事務局 (阿部産業観光課長)</p>	<p>そうです。毎年やりたいと思っています。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>よろしいですか。ありがとうございました。報告(3)については終了します。</p> <p>次に、報告(4)「組織改正について」ですが、地域総務課長から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (頓所地域総務課長)</p>	<p>資料6、西蒲区役所の4月以降の組織改正について説明します。</p> <p>こちらについては、現在と新年度の組織概要を示しています。まず、区民生活課の体制についてです。「大切なお知らせ、4月から税の窓口が変わります」のチラシをご覧ください。区民生活課では、4月から税の業務を取り扱います。住民票などと同様に、税証明の交付や収納を窓口で行います。発行する税証明についても、ほとんどこれまでと同じになります。一部の専門的な業務のみが本庁に集約されることから、税務センターは4月以降廃止となります。</p> <p>次に、出張所についてです。こちらについては、1月に行政経営課が説明しました。チラシの「4月から8出張所の業務を一部変更します」をご覧ください。チラシにあるとおり、出張所の窓口で取り扱う業務が4月から一部変更になります。それに伴い、資料6の中段ですが、健康福祉課の下の岩室地域保健福祉センター以降が廃止する形になっています。こちらについては、出張所で取り扱う業務が変更になることに伴い、各出張所の窓口で開けていました地域保健福祉センターが廃止になります。</p> <p>次に、建設課の管理まちづくり係がグループ制になりますが、業務に対しては今までと同様に取り扱いますので変更はありません。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ただいまの説明で、よろしいでしょうか。報告(4)は終了します。</p> <p>次に、その他です。乙山委員からご発言の事前申し出がありましたので、簡単をお願いします。</p>
<p>乙山委員</p>	<p>角田地区コミュニティ協議会の乙山です。4月にあります浜メグリについ</p>

	<p>て説明します。浜メグリというのは、角田地区に移住してこられた方たちが始められたイベントなのですが、そこに角田地区コミュニティ協議会から、まちづくり学校のワークショップを受けた角田の地域有志が地域をもっと活性化したいということで、浜メグリというイベントを行うようになりました。最初、数名だった参加イベント団体が今は 31 団体となり、今年の春に参加してイベントをやります。</p> <p>浜メグリではコミュニティセンターを利用して、お休み処として活動しています。各コミュニティ協議会の方にもお渡ししましたので、ぜひ地域の方にご覧いただき、角田地区コミュニティ協議会の浜メグリのイベントに参加していただきたいなと思います。浜メグリは春と秋の 2 回やっていますが、どちらも皆さま一生懸命参加してくださっているので、ぜひぜひ参加していただきたいと思います。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。何か質問ありますか。なければ、この議題については、これで終了します。</p> <p>ここで、退任される委員から一言ずつ、これまでの区自治協議会の感想や、次の委員にお伝えすることなどを含めて、ごあいさついただきたいと思います。初めに、若林委員からお願いします。</p>
若林委員	<p>大変お世話になりました。私は、1 期、2 期と、最初は区自治協議会が立ち上がったときに 4 年間委員をしました。そのときは区自治協議会経験者や議長経験者がおられて、非常に活発で、全体会が何時に終わるのか分からないくらいな状態で、活発に議論がされました。そのときに非常に良い勉強ができました。コミュニティ協議会の委員は 6 年、6 期目をしまして 2 年間経ちました。大変ありがとうございました。</p>
議長 (長井会長)	<p>次に、黒川委員、お願いいたします。</p>
黒川委員	<p>漆山地域コミュニティ協議会から参加しました黒川です。2 期、4 年お世話になりありがとうございました。私は退職をして、さあこれからいろいろ人生を楽しもうかな、なんて思っている矢先にお声がけをいただいて、コミュニティ協議会とは何なのかとか、区自治協議会委員というのはどういう位置づけなのかということも、よく理解しない状態で関わっていたものですから、戸惑うことも非常に多く、今ほど若林委員の、全体会で非常に活発であった 1 期、2 期の話を聞きますと、私は 4 年間も関わらせてもらったのですが、十分にその責務を果たしたのだろうかという反省の気持ちでいっぱいであります。</p> <p>ただ、個人的に考えると、職を退いてしまうと、どうしても、特に女性は社会とは断絶すると言いますか、どうしても家庭の中であって、あるいは地域の中でということが多くなるのだと思うのですが、そういう中で、こうやって地域に目を向ける機会を与えていただいたということは非常に自分としても貴重な体験をさせてもらったと感謝しています。</p> <p>先ほどから人生 100 年時代とかいろいろ言われていますが、本当に超高</p>

	<p>齢化の中では死ぬまで現役でやるくらいの気持ちでいなければいけないの  だろうなと思っていますが、また地域のほうでこの 4 年間学ばせてもらっ  たことを活かしながらやっていけたらいいなと思っています。本当に、あ  りがとうございました。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。次に、山下委員、お願いします。</p>
山下委員	<p>光陰矢のごとし、過ぎてしまえば本当にあつという間の楽しい 4 年間で  した。この間に出会えた方々は私の普段の生活からはワンランク、ツーラ  ンク上の雲の上の方ばかり、肩書きの立派な方ばかりでした。大切な思い  出です。ここにいらっしゃる皆さまのますますのご活躍と、そしてこの会  の発展を祈念します。お世話になりました。ありがとうございました。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。次に、河村委員、お願いします。</p>
河村委員	<p>松野尾地域コミュニティ協議会から継続 3 期、6 年間でありました。総務  部会では、やはり一番は角田岬灯台からの流しそうめんに関わったことが  よかったと思います。楽しかったです。</p> <p>教育問題は、常に難解なところではありますが、現在行っている区教育  ミーティングが活路を開いてくれるものと期待しています。特別部会では、  区自治協議会組織についてや、区自治協議会の広報紙の編集に携わりました。  慣れない仕事でしたが、たくさんの方に協力していただいて、なんとか  やりきることができたように思います。総じて、この 6 年間は私にとって  とても意義のある時間であったように思います。</p> <p>一つ反省があるとすれば、自分の住む松野尾地域は静かなところでは  ないです。神社が四つもあって、大きいお寺も二つありますが、もっと地域を掘り起  こせるような発言ができればよかったかなと思っています。とにかくいろ  いろな方に協力していただきまして、ありがとうございました。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。次に、真島委員、お願いします。</p>
真島委員	<p>3 期、6 年間、本当にお世話になりました。西蒲区については、人口は減  り、高齢者は増え、非常にたくさんの課題があると思います。これから、  そういう状況が続くわけではありますが、第 7 期の皆さまには知恵を出し、  力を合わせて、よりよい西蒲区をつくっていただければと思っています。  第 7 期の皆さまのご活躍をご期待申し上げまして、本当にこれからよろし  くお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。次に、磯野委員、お願いします。</p>
磯野委員	<p>西川地域コミュニティ協議会の磯野です。「自治協議会って何」という状  態の中、分からない中で、女性委員が必要だということで、磯野さん、な  んとか頼むよと言われて参加することになりました。何をやるのですかと</p>

	<p>聞いたら、「月 1 回会議に出ればいい」と言われたので、それならと思ってお受けしたのですが、蓋を開けてみたら、とんでもないところに来たのかなという思いでした。それでも、あっという間に、1 期だけのつもりが気づいたら 4 年経っていました。何のお役にも立てなかったのですが、これからは地元で陰ながら地域のお役に立ちたいと思っています。4 年間、どうもありがとうございました。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。次に、佐藤委員、お願いします。</p>
佐藤委員	<p>私は 2 年間、1 期でした。最近、人に会うと、「太ったね、腹も出てきたね」とよく言われるのですが、これもここにおられる委員の皆さま、区役所の課長さんをはじめ、皆さんから素晴らしい心の栄養をもらい太ってきたのかなと思います。</p> <p>また、思い出というのは、総務部会に入りましたが、やはり子どもたちの発想というのか、角田の灯台からそうめんを流すなんていう発想には驚きました。それをみんなで苦労しながら作ってやったというのは、ひとつ非常に大きな思い出です。</p> <p>これからは「やせたね」と言われないように、皆さまから一晩程度のお付き合い、交流をいただければ有り難いと思います。2 年間でしたけれども、大変ありがとうございました。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。秋本委員、お願いします。</p>
秋本委員	<p>中之口から参加しました秋本です。私も磯野委員と同じように、月 1 回の会議に出席すればいいと単純な気持ちでお受けしたのですが、来てみて、来るたびに勉強です。生まれた赤ん坊、新生児が今現在、幼稚園生くらいになったのでしょうか。そんな程度なのですが、これからも区だよりを読ませていただき、日々勉強していきたいと思います。どうも 4 年間、ありがとうございました。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございます。次に、相馬委員、お願いします。</p>
相馬委員	<p>皆さま、大変お世話になりました。私は実は今期の途中からで、前任者の役が代わり、後任を頼むということで 1 年間お世話になりましたが、だいぶ勉強させていただきました。こちらで吸収させていただいた知識や体験というのは、今後また別のところでまちづくりに活用していきたいと思っています。大変ありがとうございました。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。次に、赤塚委員、お願いします。</p>
赤塚委員	<p>私は西蒲区の観光協会連絡会から 2 年間、区自治協議会に寄せていただきました。観光面から見ると佐渡、弥彦、米山特定公園があるのですが、それと連携した、いろいろな形が、もう少ししっかりしていけばいいので</p>



	<p>はないかなと思います。</p> <p>また最近、新潟空港からインバウンドの関係で弥彦までのアクセスができました。例えば、岩室温泉と弥彦温泉を比較した場合、固有名詞を挙げますが、弥彦のみのやと匹敵するような旅館が岩室に3軒あるわけですが、例えば東京からの交通の料金とといいますか、みのやの場合は旅館に着いて、バスは明日の朝までいいよと。あとはガイドが弥彦神社に行ってロープウェイを見学してくればおしまいだと。その点、岩室温泉の場合は、また弥彦までバスを出せば料金が発生するし、そういう点で、新潟市から真剣に考えていただきたいと思っています。</p> <p>私は昨年12月4日に各方面へ働きかけをしまして、外務省のロシアの企画官と在ロシア総領事を、弊社でやっていますだいの湯にお招きし、新潟とロシアの交流会をしました。これからもインバウンドの関係で、一層頑張ってくださいようお願い申し上げます、ひとこと御礼のごあいさつとします。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。次に、中原委員、お願いします。</p>
中原委員	<p>私は西蒲区のPTAの代表として参加しました。1年間の中で半分も参加できず非常に申し訳なく思っておりますが、私は参加するたびに勉強をさせていただきました。</p> <p>今回は、未来デザインということで読ませていただきまして、また各委員のほうから若者に対する発言もいただき、PTAとして西蒲区内で頑張っている子どもたちが、この地域の魅力を感じて、また残っていただける、また企業誘致であるとか、そういうことも教育等につながっていますので、そういうものを含めた環境の中で、子どもたちが、この西蒲区ですずっと暮らしていけることを来期以降もまた委員の方にまた、未来デザインの中で議論していただいて、よりよい西蒲区になっていただければと思いますので、またよろしくお願いします。ありがとうございました。</p>
議長 (長井会長)	<p>皆さま、どうもありがとうございました。</p> <p>次に、ここで2019にしかんパレードの実行委員会から発言の申し出がありましたので、実行委員長からお願いします。</p>
実行委員長 (鈴木区長)	<p>2019にしかんパレードの開催ということで、決まってほやほやのもので、今日の報告になり申し訳ありません。この内容については、ディズニーランドからミッキーとミニーをはじめ、キャラクターから西蒲区においていただいてディズニーパレードを行うというものです。巻まつりが6月14日に始まりますので、16日に開催します。越後の夏が始まっているということで、各地域まつりがどんどん始まっていきますので、そのスタートのところで巻まつりの機会に合わせてにしかんパレードを催します。</p> <p>ただいま、にしかんパレードについては、実行委員会が立ち上がり、区のコミュニティ協議会の会長から一緒に入ってください、各地域の伝統的な催しがありますが、そちらのものと一緒に出していただいて賑わいを作っ</p>

	<p>ていただきたいと思っています。私が実行委員長を務め、区自治協議会会長の長井委員から副会長を務めていただきます。そして、巻まつりの運営にもかかわりますので、若林委員からも巻まちづくり協議会の会長という立場で副会長を務めていただきます。また各コミュニティ協議会と一体となって盛り上げていただきます。</p> <p>西蒲区を国内外に発信するまたとないチャンスですので、ぜひとも西蒲区一体で盛り上げていきたいと思えます。どうぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。ルートの方は地図でお示ししておりますが、旧 116 号線の巻総合高校からスタートして巻北交差点の辺り、正味 45 分ほどになりますが、約 1.3 キロのパレードを予定しています。また詳細が決まりましたらご案内しますのでよろしくお願い申し上げます。</p>
議長 (長井会長)	この件については、この次の区自治協議会でまた区長からお話しをよろしくお願い申し上げます。
若杉委員	最後に申し訳ございません。角田山一周ハーフマラソン大会について、中間報告をします。4月14日に開催となりますが、いろいろな大会が重なる中、それでも皆さまのお陰で、エントリー数 648 名ということで、昨年よりも増えています。いろいろな方からご支援いただくとありますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>最後になりますが、私のほうから一言と申し上げます。本当に長い間、2年にわたっていろいろご指導いただきまして、ありがとうございました。退職される皆さまからいろいろご指導等のお話がありましたので、今度新しくなられる、私も含め皆さまで、それらを肝に銘じて西蒲区自治協議会が新しい方向に進めるように、皆で協力していきたいと思えますので、よろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。</p> <p>ここで、進行を事務局にお渡しします。</p>
事務局 (南部地域総務課係長)	ありがとうございました。第 6 期西蒲区自治協議会の閉会にあたりまして、区長からごあいさつ申し上げます。
事務局 (鈴木区長)	<p>皆さま方におかれては、この 2 年間本当にありがとうございました。長井会長をはじめ、皆さま方も本当にスムーズな運営、活発なご議論にご協力いただきまして、本当にありがとうございます。</p> <p>私も 2 年前、区長として就任して、本当にまだまだ何も分からない中で、皆さま方からいろいろご指導いただき、また、ときには力強いお叱りもいただきながら 2 年間、地域の課題に取り組むことができました。本当にありがとうございました。</p> <p>今回をもって退任される皆さま、また引き続きの委員の皆さまもいらっしゃいますが、これからも西蒲区を、本当に西蒲区に住んでよかった、まちづくりのために、またご尽力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し</p>

	上げます。本当にありがとうございました。
事務局 (南部地域総務課係長)	次に、今月末をもって退職となります 5 名の所属長からそれぞれごあいさつ申し上げます。はじめに、阿部産業観光課長からお願いします。
事務局 (阿部産業観光課長)	<p>私は平成 24 年から区役所に配属されまして、7 年間、一貫して産業観光課でお世話になりました。産業観光課の仕事については、地域の人、地元の人から理解とご協力をいただくということが一番大事なところだと思っ ていまして、それに対しては仕事がなかなか進まないというところになる と思っています。</p> <p>特に、西蒲映画ですが、最初は東京の武蔵野美術大学と連携して 5 分程 度の観光 PR の動画を作ろうということで始まったのですが、地元に見てい ただきたいということで、大学のほうからこちらに来ていただいて、地元と の交流をした結果、そんな短いものではだめだということで、長い映画と いう形になったというところでは、こういった変更があったということは、 多分、地元の力の圧力、特に人情といったところが伝わったのかなと思っ ていまして、我々が気づかない良さというものを感じてくれたと思ってい ます。そういった意味でも本当に地元の皆さまに支えられながら仕事をや ってこられたかなと思っています。</p> <p>平成 27 年からは、区自治協議会にも出席させていただき、いろいろな事 業を進める上で、大変貴重なご意見や情報をいただきながらやってこられ たと思っています。先ほど観光の面で、赤塚委員からお話がありましたし、 教育の上でも小林委員からお話がありました。こういったところをまた、 肝に銘じて取り組んでいけるように引き継いでいきたいと思っています。</p> <p>4 月からは、私は農業委員会の再任用ということで西蒲区の農業委員会と いうところで、また仕事をします。距離的には十分長い大変なところで仕 事をするようになります。しばらくは席間違えないかなという気もしてお りますけれども、また、農業委員会ということで、皆さまのお世話になる ところもあろうかと思えます。その節は、またよろしくお願ひしたいと思 います。長い間、大変ありがとうございました。お世話になりました。</p>
事務局 (南部地域総務課係長)	続いて、遠藤建設課長、お願いします。
事務局 (遠藤建設課長)	建設課の遠藤です。私も 7 年間、西蒲区でお世話になりました。2 年間、 この会議に出させていただいています。退職する今年は去年の冬の状況と 丸きり違いまして、大変いい状況で退職することができました。長い間、 大変ありがとうございました。
事務局 (南部地域総務課係長)	続いて、旭湯東出張所長お願いします。

<p>事務局 (旭潟東出張所長)</p>	<p>潟東出張所長の旭です。この区自治協議会では、私は平成 26 年、建設課長として事務局に座りました。今回は最後、退職の年なのですが、潟東出張所長ということで参加しています。</p> <p>皆さま方から本当にためになるご意見を伺いまして、建設課の時代、また、出張所になってからも皆さまの意見を貴重な意見として、また私の人生の中で活かしたいと思います。ありがとうございました。</p>
<p>事務局 (南部地域総務課係長)</p>	<p>続いて、井村西蒲 JA センター所長、お願いします。</p>
<p>事務局 (二村西蒲税務センター所長)</p>	<p>西蒲税務センターの二村です。私は平成 22 年度から西蒲区にお世話になり、9 か年度、過ごしました。思い出としては、西蒲区特色ある区づくり予算を利用して、地元傘鉾のサミットを行いました。長岡市とか村上市、加茂市とも連携しながら柁谷小路の傘鉾に協力したということは、とてもよく覚えている思い出です。直近では、にしかんの茶の間の設立にもかかわらせていただきました。本当にありがとうございました。</p> <p>退職後は、この 4 月から文化政策課に移りまして、そこから出向しまして、公益財団新潟市芸術振興財団でお仕事をさせていただくこととなります。住まいが西川ですので、また皆さまとはどこかでお会いできると思いますし、これからも西蒲区を盛り上げるために私も陰ながら応援していきたいと思います。今までどうもありがとうございました。</p>
<p>事務局 (南部地域総務課係長)</p>	<p>最後に、罇水道局西蒲営業所長、お願いします。</p>
<p>事務局 (罇水道局西蒲営業所長)</p>	<p>水道局の西蒲営業所の罇と申します。3 年間在籍しました。今年は暖冬でしたが、一昨年 1 月、大変な断水が発生しました。その際は、地域の皆さまにご不便をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。一般家庭の漏水が非常に多く、巻浄水場の水が足りなくなった影響です。これについては、巻浄水場と戸頭浄水場を結ぶ連絡管の工事をしています。この工事が平成 32 年に完成の予定になっています。二度とこのような断水の事故が起きないように進めていますので、今後とも工事に際しては、皆さまご協力をよろしくお願いします。大変お世話になりました。</p>
<p>事務局 (南部地域総務課係長)</p>	<p>続きまして、4 月 1 日付で異動になる管理職の職員について、区長からご紹介します。</p>
<p>事務局 (鈴木区長)</p>	<p>ご紹介します。阿部産業観光課長の後任として、現在、学校支援課長補佐の渡部博子が就任します。遠藤建設課長の後任として、水道管理センター施設管理課長補佐の中島正人が就任します。旭潟東出張所長の後任として、現在、区副参事を務めています地域総務課長補佐吉崎が就任します。</p>

	<p>また、西蒲消防署長の長谷川弘幸が、江南区消防署長ということになります。なお、西蒲消防署長には、現在、消防局の企画人事課長の加藤順一が就任します。そして、水道局西蒲営業所長には、水道局経営企画部計画整備課長補佐の伊藤興栄がまいりますので、新しい体制で新年度からよろしくお願ひ申し上げます。</p>
<p>事務局 (南部地域総務課係長)</p>	<p>最後になりますが、事務局から連絡をします。</p> <p>このあと各常任部会を開催します。部会の会場については、総務部会が2階の実習室、保健福祉部会が2階の研修室、まちづくり・産業部会が3階の視聴覚室となっておりますので、席のご移動をよろしくお願ひします。</p> <p>以上をもちまして、平成30年度第12回西蒲区自治協議会を終了します。本日は、お忙しいところありがとうございました。</p>